		-こ人(独日) サービスコート表(現行相当) 							(<u>青梅市)</u>
サービ	スコード	11 1 *= ±	合成単	訪問型 現行相当	合成単				Mr. chart C
種類	項目	サービス内容略称	位数(旧)	A2	位数 (新)	算定単位			算定項目
A2		訪問型独自サービス11	1176		1176	1月につき	イ 1週当たりの	调1回程度	
A2		訪問型独自サービス11日割	39		39	1日につき		週1回程度	
A2		訪問型独自サービス12	2349		2349	1月につき	定める場合	週2回程度	
A2		訪問型独自サービス12日割	77	N.	77	1日につき		週2回程度	
A2		訪問型独自サービス13	3727		3727	1月につき		週3回程度	
A2		訪問型独自サービス13日割	123		123	1日につき		週3回程度	
A2		訪問型独自サービス21	287		287	1回につき	ロ 1月当たりの	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	
							回数を定める場	生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満の場	
A2		訪問型独自サービス22	179		179		合	合) 生活援助が中心である場合(所要時間45分以上の場合)	青梅市では使用できないコードです
A2		訪問型独自サービス23	220	V	220			短時間の身体介護が中心である場合	
A2		訪問型独自短時間サービス	163		163	1月につき	訪問型独自高齢	週に1回程度の場合	
A2 A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	-12 -1		-12 -1	1日につき	初向空独自向即 者虐待防止未実	週に1回柱及の場合	
A2		訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算112	-23		-23	1月につき	施減算	週に2回程度の場合	
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	- <u>2</u> 3		-23	1日につき		近に2回往及び場合	
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	-37		-37	1月につき		週に3回程度の場合	
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	-1		-1	1日につき		Z. TOLI E. Z. O. S. L.	
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	-3		-3	1回につき	訪問型独自高齢	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	-2		-2		者虐待防止未実	生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満の場	+ 15-+ - 1.1 15 TO - 2-5-1-1-1
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	-2		-2		施減算	生活援助が中心である場合(所要時間45分以上の場合)	青梅市では使用できないコードです
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	-2		-2			短時間の身体介護が中心である場合	
A2	D211	訪問型独自高齢者業務継続計画未策定減算11	(新規)		-12	1月につき	訪問型独自高齢	週に1回程度の場合	
A2	D220	訪問型独自高齢者業務継続計画未策定減算11日割	(新規)		-1	1日につき	者業務継続計画		
A2	D212	訪問型独自高齢者業務継続計画未策定減算12	(新規)		-23	1月につき	未策定減算	週に2回程度の場合	
A2	D213	訪問型独自高齡者業務継続計画未策定減算12日割	(新規)		-1	1日につき			
A2	D214	訪問型独自高齢者業務継続計画未策定減算13	(新規)		-37	1月につき		週に3回程度の場合	
A2	D215	訪問型独自高齡者業務継続計画未策定減算13日割	(新規)		-1	1日につき			
A2	D216	計問刑仙白宣齡老業敬繼結計画丰等宁浦管21	(新規)		-3	1回につき	訪問型独自高齢	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	
A2	D217	訪問型独自高齢者業務継続計画未策定減算22	(新規)		-2		者業務継続計画	生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満の場)	
A2	D217	訪問型独自高齢者業務継続計画未策定減算23			-2		未策定減算	生活援助が中心である場合(所要時間45分以上の場合)	青梅市では使用できないコードです
AO	D210	訪問型独自高齡者業務継続計画未策定減算短時間	(新規)		-2			短時間の身体介護が中心である場合	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	(新戏)		-2	1月につき	事業所と同一建物の利用者	■ 「大学会社会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	所定単位数の 10%減算
		訪問型独自サービス同一建物減算2				1月につき	事業所と同一建物の利用者	場合 ・ ・ ・ はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う	所定単位数の 15%減算
A2								場合 用者の割合が100分の90以上の場合	
A2		訪問型独自サービス同一建物減算3					特別地域加算		所定単位数の 12%減算
A2		訪問型独自サービス特別地域加算				1月につき 1日につき	付別地域加昇		所定単位数の 15%加算
A2		訪問型独自サービス特別地域加算日割					At Dil Ab tot to G		所定単位数の 15%加算
A2		訪問型独自サービス特別地域加算回数					特別地域加算	ける小規模事業所加算	所定単位数の 15%加算 青梅市では使用できないコードです
A2		訪問型独自サービス小規模事業所加算					中山川地域寺にの	いる小院侠争未別加昇	所定単位数の 10%加算
A2		訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき	中山田地はなにお	は7小担供事業を加第	所定単位数の 10%加算
A2		訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				1回につき		ける小規模事業所加算 住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10%加算 青梅市では使用できないコードです
A2		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算					中山间地域寺に店	1仕9 る名へのサービス提供加昇	所定単位数の 5%加算
A2		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		_		1日につき	中心間をはないた	・	所定単位数の 5%加算
A2		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数						住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算 青梅市では使用できないコードです
A2		訪問型独自サービス初回加算	200		200	IAICOC	ハ 初回加算 二 生活機能向上	本推加第	200単位加算
A2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	100		100		二 生活機能向上	建捞加昇	(1)生活機能向上連携加算(100単位加算
A2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	200		200		士 口吻海维逊化	to the	(2)生活機能向上連携加算(1200単位加算
A2		訪問型独自口腔連携強化加算	50		50		ホ 口腔連携強化		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	1		-		へ 介護職員処遇 改善加算		所定単位数の245/1000加算
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ					W = ///	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	<u> </u>		<u> </u>			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ						(4)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の145/1000加算
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1			(廃止)				(一)介護職員処遇改善加算(V)(I) 所定単位数の221/1000加算
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 ▼2			(廃止)				(二)介護職員処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の208/1000加算
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 ₹3			(廃止)				(三)介護職員処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の200/1000加算
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V4			(廃止)				(四)介護職員処遇改善加算(♥)(4) 所定単位数の187/1000加算
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5			(廃止)				(五)介護職員処遇改善加算(♥)(5) 所定単位数の184/1000加算
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6			(廃止)				(六)介護職員処遇改善加算(♥)(6) 所定単位数の163/1000加算
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算V7			(廃止)			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(七)介護職員処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の163/1000加算
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算V8			(廃止)			、▽/ Ji o支帳只た過以告加昇(V)	(八)介護職員処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の158/1000加算
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9			(廃止)				(九)介護職員処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の142/1000加算
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10			(廃止)				(十)介護職員処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の139/1000加算
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11			(廃止)				(+-)介護職員処遇改善加算(V)(II) 所定単位数の121/1000加算
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12			(廃止)				(+二)介護職員処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の118/1000加算
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13			(廃止)				(+三)介護職員処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の100/1000加算
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14			(廃止)				(+四)介護職員処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の76/1000加算